

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数
				外部評価
<p>法人代表者が自らの介護体験から熱意を持ってホームを開設したという経緯もあり、代表者自身も現場で働き、やさしさを基本に家庭的な環境作りに取り組んでいる。会議では活発に意見交換しながらひとつの介護方針が決まるまで議論を尽くしており、チームケアへの意識が高い。代表者の実家を改築したホームなので、近隣住人が野菜を届けてくれたり、ホーム側もごみ置き場や側溝の掃除に欠かさず参加する努力を重ね、地域との信頼関係を深めている。ボランティアや学生の見学受け入れ、職員の研修派遣にも積極的。生活面では「できることは自分で」を基本に、食事の支度や後片付け、掃除、庭仕事などに入居者が主体的に参加、音楽療法士がいて歌を大いに楽しんでいる。</p>				
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)			
I	<p>民家を改築した家庭的なホームで、全職員がやさしさを大切にし、ぬくもりのある環境作りをめざす運営理念が素晴らしい。近隣住人とは交流はあるが、ホームの運営理念や役割が十分伝わっていない。お祭りや運動会などの行事に招かれないことにホーム側も苦慮しているが、ホーム便りを地域向けに発行したり、積極的に行事に参加するなどしていく努力が期待される。</p>	I 運営理念		
運営理念		① 運営理念	4項目	3
II		II 生活空間づくり		
生活空間づくり		② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III	<p>入居者主体の介護計画を作成している。しかし入浴については、週2回、夏場は週3回と制限しており、希望に応じて入浴できるようにはなっていない。入居者から特に苦情は出ていないということだったが、職員の負担を考慮して遠慮されている可能性も考えられる。毎日入浴できる態勢を整えることは、ホームの生活の質を一層高めることにつながると思われる。</p>	III ケアサービス		
ケアサービス		④ ケアマネジメント	7項目	7
		⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
		⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
		⑦ 生活支援	2項目	2
		⑧ 医療・健康支援	9項目	9
IV	<p>特になし</p>	IV 運営体制		
運営体制		⑨ 地域生活	1項目	1
		⑩ 家族との交流支援	1項目	1
		⑪ 内部の運営体制	10項目	10
		⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
		⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
		⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの「目的」と「運営方針」の中で、わかりやすい文章で具体化しており、現場の職員も常に目標を心がけ、ケアにあたっている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの目的や方針を掲げた文書を居間に掲示し、重要事項説明書にも明記して、入居者と家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に権利・義務を明示し、説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		入居者の家族にホーム便りを発行したり、町役場とは積極的に連絡を取ってホームの資料を提出するなど努力しているが、ホームの理念や役割が地域に理解されるところまでは至っていない。	今後、地域への啓発・広報に積極的に取り組むことが期待される。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			民家を改築したホームは、近隣の住宅街に溶け込んで家庭的な雰囲気を感じられた。玄関も庭に面した窓もすべて開放され、だれでも気軽に訪ねることができるよう配慮されている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			人形や小物が品よく飾られた玄関はあたたかな雰囲気、居間には古い飾り時計が掲げられ、入居者や職員が折り紙で手作りした季節の装飾が施されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間は、食卓と椅子、テレビ等が置かれ、ソファなどを置く空間的余裕はなかったが、窓辺に椅子を移動させて日向ぼっこする入居者もみられた。また、庭に面してウッドデッキが設置され、ベンチが置かれている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者によって差がみられたが、それぞれに筆筒や写真、調度品などを持ち込んでいる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者は椅子に座ったままの生活になりがちなので、できるだけ庭へ下りて歩いたりさまざまな活動ができるよう、ウッドデッキから庭へスロープへ設置している。また手指をできるだけ動かせるように、近所からいただいた野菜や豆などを入居者と一緒に剥いてもらったり、日々の生活の中で工夫している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には折り紙の装飾が施された表示がさりげなく貼られ、ほとんどの人が自分の部屋を把握している。間違えやすい人のために、奥のトイレには大きな表示をつけている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音は低く、職員もゆったりと自然な声で会話していた。天気がよかったので窓が開けられていたが、部屋に差す日の光はあたたかで、心地よかった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			天気がよかったこともあり、あちこちの窓が開放され、臭いやよどみは全く感じられなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			居間の見やすい位置に大きな時計とカレンダーが設置されている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者は掃除が好きな人が多いため、土間にはほうきを、洗面所には雑巾やバケツを用意している。球根を植えるためのシャベルなど園芸用品も用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居時にアセスメントし、過去の生活歴や体験、家庭の状況など詳しく調べた上で、一人ひとりに見合った目標をたて、入居者主体の具体的な計画書を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月一回のスタッフ会議には全員が参加し、ケアの方針についてさまざまな意見を出し合った上で、最後はひとつの方針を決め、職員によって異なる対応をとってしまうことのないよう、議論を尽くしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画作成担当者が家族の自宅を訪問し、家族との話し合いを経て計画を作成している。入居者へも理解を求める努力をしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は6ヶ月に一度見直しているとのことだったが、状態が変化した場合、スタッフ会議を開いて随時見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			全体の介護日誌のほかに、一人ひとりの介護記録が詳しく記入されている。特に状態のよくない入居者については、行動や言動まで詳しく記録しケアに生かしている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			職員は必ず勤務前に介護日誌と個別記録に目を通すことが日課になっている。特に重要な申し送り事項があった場合、タイムカードの下に掲示して確実に伝わる工夫がなされている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回のスタッフ会議のほか、必要に応じて会議を行い、管理者、計画作成担当者だけでなく、法人代表者も交えて現場の意見をよく吸い上げ、活発に意見交換を行ってケアの方針をたてている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行								
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			法人代表者が自らの介護経験を通じてホームを立ち上げた経緯もあり、入居者への「やさしさ」を基本にする職員教育が徹底され、入居者を介護するというより、家族のようだった。職員は穏やかで、人格を尊重する対応をしている。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見ている。	○			職員はみな穏やかで、さりげなく入居者の手を握ったり、体をさすったり、やさしく親しみ深い態度で接していた。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者の過去の職業はそれぞれ異なるため、職業面での過去を生かすことは難しいが、農家の方は草取りや庭仕事、女性の方は掃除や料理、というように、日常の家事的な作業の中で得意分野を生かしてもらっている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の個々のペースに合わせて接していた。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外食する際は食べたい物を口に出すことが多いので、いろいろなパンフレットを用意して楽しみながら選んでもらうようにしている。また、毎日の洋服は自分で決めるなど、場面作りに努力している。	
27	35		○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できる人は自分で、できない人はできる人が手伝うといった関係ができており、職員は見守りながらサポートしている。午前の掃除は全員で、食事の配膳は当番制にするなど、入居者が主役のホーム運営がなされている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わない方針が徹底されている。薬の面でも安定剤をなるべく使用せず、医師が必要と認めたときでも軽いものを希望し、長期間使用することはない。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			屋間は玄関も窓も完全に開放され、見守りで入居者の様子を把握している。夜、施設内を徘徊して玄関の土間に落ちる事故があったため、玄関には転落防止柵を設置し、夜間だけ使用されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			食器はいずれも家庭的な陶器で、箸と湯のみ茶碗は自分のものを使用していた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうに盛り付けの工夫をしている。	○			すべての入居者が自分で食事でき、咀嚼や嚥下が困難な方はいなかったため、普通の食事をとっていた。入居者の家族からいただいた野菜を使って調理することが多く、調査の日もいただき物の馬鈴薯がたっぷり入ったカレーに舌鼓を打っていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			食事の材料は、献立とセットで材料を届けてくれる会社に注文しているため、栄養バランスとカロリーは把握している。水分摂取は日々のケアで気をつけている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に会話を楽しみながら食事を取っていた。食べこぼしもさりげなく拭いたり、教えてあげたりしていた。	
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人ひとりの排泄チェック表を記録しており、おおまかに把握している。おむつの人はおらず、全員自分で用を足せる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者はほとんど一人でトイレへ行き、用を足していた。職員は食事が済んだ後、さりげなく入居者に声かけし、トイレへ誘導していた。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		午後2時～4時半頃までの時間帯をとって、一人ひとりのペースにあわせて入浴を支援しており、湯船は流し湯にしていつでもきれいなお湯にする配慮をされている。しかし、入浴回数を週に2回、夏場でも週に3回と制限している。	いつでも希望に応じて入浴できる状況に改善する事が望ましいと思われる。
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			全員が外の理美容院に予約し、カットしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者はみな身だしなみよく、清潔にしている。
		5) 睡眠・休息				
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			ほとんどの入居者がよく眠ることができている。昼間はなるべく居間に出てきてもらって、掃除をしたり一緒に歌ったりして過ごし、天気のよい日はなるべく散歩に出かけるようにしている。
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0	
		(3) 生活支援				
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭は、施設長が家族から預かって管理しているが、買い物に出かけた際は、お金を渡して好きなものを買ってもらっている。
		(4) ホーム内生活拡充支援				
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			ネコを飼っており、みなで可愛がり世話している。歌が好きな人が多く、音楽療法士の職員がギターで伴奏したり、カラオケも楽しんでいる。男性入居者は、ごみ置き場や側溝の掃除など、力仕事を一手に引き受けて頼もしい存在となっている。
生活支援 2項目中 計			2	0	0	
		(5) 医療機関の受診等の支援				
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			内科・神経科・整形外科・歯科等の協力医療機関を、歩いていける場所や車で10分以内に確保しており、気軽に相談している。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合、介護計画作成担当者が家族や病院と話し合いをして、早期退院を支援している。
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎月一回は定期健診を受けている。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			自分でできることは自分でやれるよう見守りに徹し、食事の配膳・後片付け、掃除など生活の中での入居者の役割を増やしている。カラオケや散歩などの活動も盛んに行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			口げんかになった場合、職員は双方に柔らかな言葉で声をかけ、なだめる努力をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			うがいや入れ歯の手入れを行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			すべての入居者が服用する薬の種類、効果、量について全職員が把握している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			すべての職員が応急手当ができるよう指導している。看護師の職員もいる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			うがい、手洗いを励行し、予防接種も行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気のよい日は散歩に出かけ、数ヶ月に一度は皆で食べたい物を決めて外食へ出かけている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族はいつでも来訪でき、面会時間の制限等は一切設けていない。宿泊も自由で、布団やポットを自由に使用することができる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者も職員の一人として夜勤・日勤のローテーションに入っており、入居者を尊重した家庭的なホーム作りをめざして、管理者や介護計画作成担当者らとともに、熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ホームの運営や新入居者の受入れ等重要なことについては、常にスタッフ会議で職員の意見を聞いたうえで決定している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の希望をとってローテーションを決めており、現在のローテーションで無理が生じている様子はない。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			県や町、グループホーム連絡協議会等から研修の募集がくると必ず全職員に呼びかけ、参加させている。一部に偏らないように、スタッフが順番に参加できるように工夫している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は昼食後、入居者が各居室で休んでいる時間帯に、居間で30分～1時間程度の休憩を取っている。プライベートな休憩場所はないが、職員同士でお茶を飲みながら十分休息できている。職員の親睦会も盛んである。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居希望者の状況について職員全員に情報を提供し、十分に話し合った上で受け入れを決めている。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退去事例で、入居者が行動上の問題から職員とトラブルを起こし、退去に至ったケースがあるが、対応に問題があったとの反省から、管理者を交代している(前管理者は退職)。現在の退去の支援体制については、十分な理解があると思われる。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所、洗面所、トイレ等すべて衛生的で、入居者も食事前の手洗いなど徹底している。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			調理の際、職員の見守りの中で、入居者が包丁を使って野菜の皮を剥くことがある。必要のない時は刃物は流し台の裏側にしまっけて鍵をかけている。洗剤は倉庫の中、薬は事務室に保管している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			入居者が夜間の徘徊でけがをした際の事故報告書が詳細に記録されていた。他にヒヤリハット報告書も用意されているが、特に記録すべき事例は生じていないとのこと。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			積極的に書類を提供し、ヒアリングにも丁寧に応じてくれた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書等で相談・苦情受付機関を明示し、入居者や家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7. ホームと家族との交流							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時には十分にコミュニケーションをとり、気軽に話し合える雰囲気を作っている。また、法人代表者が請求書を出す際には家族へのお手紙を同封し、定期的に連絡を取るようになっている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等	○			毎月一回、ホーム便りを発行し、日々の生活や行事の様子などを写真つきで伝えている。また、家族への手紙でも日々の様子を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理ができる入居者はいないので、家族の同意の上、すべてホームが代行している。一人ひとりこづかい帳を用意し、日々の出納を明らかにし、家族にも確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			学生の研修等、市町村からの依頼は積極的に受け入れている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩のときには隣近所とのあいさつを欠かさず、入居者と住民が顔馴染みになってきた。町内会の側溝やごみ置き場の掃除などは必ず参加し、入居者とともに地域活動に協力している。近所の方がよく野菜や果物を届けてくれている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近所の交番へは代表者が挨拶し、ホームの存在や状況を知らせており、消防署は避難訓練などで協力・連携している。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアや学生等の見学・研修希望は積極的に受け入れている。認知症に関する相談が電話で寄せられることもあり、その際は丁寧に対応し、できる限りの情報を提供している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。